

生活保護法等指定 ※
医療機関
介護機関
助産師
施術者 ※
休止

廃止 届書

※
 次のとおり休止・廃止しましたので届け出ます。

指定 医療 機関 等	番 号	
	名 称	
	所 在 地	〒 TEL
休止・廃止年月日		年 月 日
介護機関の場合は休止・ 廃止したサービス種類		
※ 休止 止の ・理 廃由		
委の 託措 患置 者状 等況		
再開の見通し (休止の場合)		

年 月 日

静岡県知事様

届出者（開設者）

住所（開設者が法人の場合は法人の主たる事務所所在地）

〒

 氏名（開設者が法人の場合は法人の名称及び代表者職氏名）

 事務担当者名

 担当者電話番号

注 意 事 項

- 1 この書類は、静岡県知事あてに所在地若しくは住所地を管轄する福祉事務所（市役所）を経由して提出してください。（町に所在する場合の提出先は次のとおり。賀茂郡：賀茂健康福祉センター、田方郡・駿東郡：東部健康福祉センター、榛原郡・周智郡：中部健康福祉センター）
- 2 この書類は、医療機関等が休止され、又は廃止された場合に速やかに提出してください。
- 3 休止の場合には、再開後速やかに再開届書を提出してください。

記 載 要 領

- 1 病院、診療所又は薬局が届け出る場合には、その病院等について記載してください。指定訪問看護事業者等が届け出る場合には、その開設する訪問看護ステーション等ごとに記載してください。助産師又は施術者が届け出る場合には、その開設する助産所又は施術所について記載してください。
- 2 地域密着型介護老人福祉施設、介護老人福祉施設、介護老人保健施設又は介護療養型医療施設が届け出る場合には、その施設について記載してください。居宅介護事業者又は介護予防事業者が届け出る場合には、その事業の種類及びその開設する事業所ごとに記載してください。居宅介護支援事業者、特定福祉用具販売事業者、地域包括支援センター又は特定介護予防福祉用具販売事業者が届け出る場合には、その開設する事業所ごとに記載してください。
- 3 ※印のところは、不要のものを――で消してください。
- 4 指定医療機関等の「番号」は、指定通知書によって通知した番号を算用数字で記載してください。
- 5 指定医療機関等の「名称」は、略称等を用いることなく、医療法等により許可若しくは指定を受け、又は届け出た正式な名称を用い、病院であるか診療所であるか判然としない名称である場合には、名称の次に「(診療所)」のように記載してください。
- 6 「委託患者等の措置状況」は、既に行った措置及び今後予定している措置を記載してください。
- 7 届出者が法人の場合には、法人名とともにその代表者の職氏名及び主たる事業所の所在地を記載してください。